

**年度モニタリング  
(平成 27 年度)**

<b>施設名称</b>	北志津児童センター 北志津児童センター学童保育所外 4 学童保育所
<b>施設概要</b>	<p><b>【北志津児童センター】</b></p> 名 称 佐倉市立北志津児童センター 所 在 地 〒285-0038 佐倉市井野 794 番地 1 (志津コミュニティセンター内、複合施設) 施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 2 階建 敷地面積 20,236 m <sup>2</sup> 延床面積 609 m <sup>2</sup> 建築年月 昭和 62 年 9 月 開設年月 昭和 63 年 3 月 施設内容 事務室、遊戯室、図書室、学童保育室 (1 室) 基盤設備 電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道 ガス：都市ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ
	<p><b>【北志津児童センター学童保育所】</b></p> 名 称 佐倉市立北志津児童センター学童保育所 所 在 地 〒285-0038 佐倉市井野 794 番地 1 (北志津児童センター内) 施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 2 階建 敷地面積 20,236 m <sup>2</sup> (志津コミュニティセンター) 延床面積 609 m <sup>2</sup> 建築年月 昭和 62 年 9 月 開設年月 昭和 63 年 3 月 施設内容 学童保育室 (1 部屋) 基盤設備 電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道 ガス：都市ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ
	定 員 65 名 対象学年 1 年生～6 年生
	<p><b>【小竹学童保育所】</b></p> 名 称 佐倉市立小竹学童保育所 所 在 地 〒285-0858 佐倉市立ユーカリが丘 5 丁目 5 番 1 号 (小竹小学校内) 施設構造 鉄筋コンクリート造、地上 4 階建 敷地面積 20,701 m <sup>2</sup> 延床面積 6,227 m <sup>2</sup> (学童保育部分 186 m <sup>2</sup> ) 建築年月 昭和 58 年 3 月

開設年月 平成 18 年 12 月  
施設内容 学童保育室 (2 部屋)  
基盤設備 電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道  
ガス：都市ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ  
定 員 60 名  
対象学年 1 年生～6 年生

【井野学童保育所】

名 称 佐倉市立井野学童保育所  
所 在 地 〒285-0850 佐倉市立西ユーカーリが丘 3 丁目 1 番 6 号  
(単独施設、井野小学校敷地内)  
施設構造 鉄骨造 地上 1 階建  
敷地面積 33.604 m<sup>2</sup>  
延床面積 120 m<sup>2</sup>  
建築年月 平成 15 年 3 月  
開設年月 平成 15 年 4 月  
施設内容 学童保育室 (1 部屋)  
基盤設備 電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道  
ガス：都市ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ  
定 員 50 名  
対象学年 1 年生～3 年生

【志津学童保育所】

名 称 佐倉市立志津学童保育所  
所 在 地 〒285-0854 佐倉市上座 1156 番地 2 (志津小学校内)  
施設構造 鉄筋コンクリート造、地上 3 階建  
敷地面積 22,397 m<sup>2</sup>  
延床面積 1,331 m<sup>2</sup> (学童保育部分 131 m<sup>2</sup>)  
建築年月 昭和 49 年 12 月  
開設年月 平成 27 年 4 月 1 日 (新設)  
施設内容 学童保育室 (1 部屋)  
基盤設備 電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道、  
ガス：液化天然ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ  
定 員 40 名  
対象学年 1 年生～2 年生

【青菅学童保育所】

名 称 佐倉市立青菅学童保育所  
所 在 地 〒285-0850 佐倉市宮ノ台 1 丁目 17 番 1 号 (青菅小学校内)

	<p>施設構造 鉄筋コンクリート造、地上3階建</p> <p>敷地面積 27,003 m<sup>2</sup></p> <p>延床面積 2,827 m<sup>2</sup> (学童保育部分 85 m<sup>2</sup>)</p> <p>建築年月 昭和61年3月</p> <p>開設年月 平成27年4月1日(新設)</p> <p>施設内容 学童保育室(1部屋)</p> <p>基盤設備 電気:東京電力、水道:佐倉市水道事業、下水:佐倉市下水道、 ガス:都市ガス(13A)、電話:NTT東日本、その他:ケーブルテレビ</p> <p>定員 35名</p> <p>対象学年 1年生~2年生</p>
<b>施設の設置目的</b>	<p>児童センターは、児童福祉法に規定された児童厚生施設であり、地域の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設である。</p> <p>学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援することを目的とする。</p>
<b>指定管理者</b>	ワイエム総合サービス株式会社
<b>指定期間</b>	平成26年4月1日~平成31年3月31日
<b>委託料</b>	72,583,000円(平成27年度支払額 52,868,000円)
<b>市所管課</b>	健康こども部子育て支援課
<b>第三者</b>	北志津児童センター運営委員会

①業務点検

評 価	説 明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

区 分	評価項目	評価欄	
		指	市
<b>I 業務に関する基準</b>			
<b>1 基本事項</b>			
開所（館） 時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A	A
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A	A
適正利用	利用・減免等の手続は規定にのっとって正規に行われているか。	A	A
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。	A	A
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか。	A	A
<b>2 維持管理業務に関する基準</b>			
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	A	A
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	A	A
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A
廃棄物処 理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか。	A	A
	廃棄物の減量に努めているか。	A	A
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。	－	－
	快適に利用できる環境となっているか。	A	A
公共料金 支払	公共料金は滞りなく支払われているか。	A	A
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	A	A
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
修 繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。	A	A
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。	A	A
	夜間・休所（館）日警備に支障はないか。	A	A

保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。	-	-
	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。	-	-
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A	A
	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。	A	A
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。	A	A
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。	A	A
<b>3 施設運營業務に関する基準</b>			
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A	A
利用料金 徴収	出納簿等は整備されているか。	A	A
	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。	A	A
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。	A	A
物品販売 等許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。	A	A
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか。	A	A
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A	A
	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A	A
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。	A	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A	A
意見等 受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A	A
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A	A
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。	A	A
	相談事業の利用方法について周知は十分か。	A	A
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。	A	A
	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A	A
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。	A	A
	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。	A	A
<b>【児童センター】</b>			
日常業務	遊ぶ際に守るべき事項が、利用者に理解できるように周知されているか。	A	A
	乳幼児と保護者が日常的に利用しやすく、保護者同士が交流する機会が設けられているか。	A	A
	異なる学校や年齢の児童が交流できる場となっているか。	A	A
	中高生が利用しやすい場となっているか。	A	B

<b>【学童保育所】</b>			
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われているか。	A	A
統括施設	統括施設（児童センター）から各学童保育所へのフォロー体制は整備されているか。	A	A
日常事業	学童での1日の過ごし方は望ましい内容か。	A	A
	保護者への対応、コミュニケーションはとれているか。	A	A
	学校との連絡体制は適切にとられているか。	A	A
<b>4 経理事項に関する基準</b>			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか。	A	A
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。	A	A
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。	A	A
<b>5 独自事業に関する基準</b>			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を市へ提出しているか。	-	-
<b>6 目的外業務に関する基準</b>			
行政財産 使用許可	目的外業務（公衆電話設置等）の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。	-	-
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。	-	-
<b>II 運営体制・組織に関する基準</b>			
<b>1 基本事項</b>			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。	A	A
	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。	A	A
	労働時間の管理は適切になされているか。	A	A
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。	A	A
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。	A	A
<b>2 実施体制に関する基準</b>			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A	A
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。	A	A
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。	A	A
接 遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A	A
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A	A
<b>3 一部業務委託（再委託）に関する基準</b>			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。	A	A
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。	A	A
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。	A	A
<b>4 運営協力体制に関する基準</b>			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A	A

5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。	A	A
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	非常時の連絡体制は確立されているか。	A	A
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。	A	B
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。	-	-
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。	A	A
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。	A	A
個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。	-	-
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。	A	A
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	情報セキュリティ（コンピュータウイルス対策等）は万全か。	A	A
7 事業計画及び事業報告に関する基準			
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。	A	A
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。	A	A
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。	A	A

【意見記述欄】業務点検	
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターにおいては、子供達のための児童館として親しみを持ってもらう為に、入口付近には各学童とセンター来館親子で、月替わりの壁面装飾をしています。自分の作成したものを保護者に見せたくて休日に親子で来館する姿が増えてきています。</li> <li>・経年劣化している遊具については、随時、事務室やグループ会社内で修理補修に努めています。</li> <li>・学童保育所における過ごし方については、子供達を交えてルールを作成し、図書室や遊戯室に来館する方との共存を常に意識してお互いが気持ちよくいられるスペース作りを心がけています。</li> <li>・学童保育所において、学童保護者とのコミュニケーションを深める為、お迎え時にお茶の提供をするスペースを整備して子供達の話や世間話をするきっかけ作りを始めたところ、保護者との会話の機会が増えたことはもちろん、子供達が大変喜び、お手伝いとしての積極的な行動が増えました。</li> <li>・学童保育所において児童の日々の様子を注視している中で、子供の様子や変化などについては、随時連絡を取り合ってクラス担任と相談し、学校と協同指導ができるように連携を強化しています。</li> </ul>

<b>市</b>	<p>前年度に引き続き、概ね適正に管理・運営が行われていると判断します。</p> <p>施設の遊具や備品等についても、点検をこまめに実施することにより、補修が必要な箇所を早期に発見し、迅速に対応しており、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めております。</p> <p>中高生の利用については、乳幼児親子及び小学生の来館が多い中、卓球台の開放により利用をされておりますが、中高生まで含めたイベントの開催等も含めて検討してください。</p> <p>施設における事故発生時について、報告がやや遅れており、事故対応に追われているかと思いますが、発生的第一報をいただくように努めていただきたいです。</p> <p>引き続き、多くの方達が利用する施設であるため、年齢・性別等を問わず、人々が利用しやすい施設となるよう、運営や維持管理を改善・工夫していただけたらと思います。</p>
----------	---



②利用状況等分析

児童センター	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
延べ利用者数(人)	80,188	80,000	81,358	101.5	101.7

学 童	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
利用料金収入(円)	10,589,000	17,296,000	13,609,000	128.5	78.7
減免申請者数/月	51	50	39	76.5	78
登録児童数/月 北志津児童センタ ー学童保育所	56	65	61	108.9	93.8
井野学童保育所	48	55	51	106.3	92.7
小竹学童保育所	34	40	44	129.4	110.0
志津学童保育所	—	10	6	—	60.0
青菅学童保育所	—	15	12	—	80.0

【意見記述欄】 利用状況等分析	
指定管理者	<p>北志津児童センターの利用につきましては、ワンパク祭の学童参加の増加により前年実績・計画値を上回ることができました。また新たなイベントの開催により、小学生の新規利用者開拓につながり、前年実績では +1170名、101.5%、計画値+1,358名101.7%でした。</p> <p>学童保育所につきましては、志津・青菅学童保育が開所初年度ということもあり、入所学童児が定員に比べてよりも大幅な減少状態でした。</p>
市	<p>児童センターについては、新たな事業の開催等により、前年度を上回る利用者数となっており、評価することが出来ます。</p> <p>学童保育所については、既存の学童保育所は前年度を上回る利用である一方、新規開設の2施設については、当初予定を下回る利用となりました。</p> <p>新設学童については、ホームページ等を活用するなどPRし、周知に努めていただきたいと思います。</p>

③経営分析

経営分析指標 (児童センター)	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入 (円)	30,754,000	30,998,000	<b>30,808,100</b>	100.2	99.4
支出 (円)	38,683,069	30,558,600	<b>33,431,054</b>	86.4	109.4
収支 (円) 〈収入－支出〉	-7,929,069	1,098,000	<b>-2,622,954</b>	+5,306,115	-3,720,954
人件費比率 (%) 〈人件費／支出〉	86.1	77.9	<b>77.1</b>	—	—
利用者当たり管理コスト(円) (支出／述べ利用者数)	482	382	<b>410.1</b>	85.1	107.4
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料／述べ利用者数)	384	384.4	<b>378</b>	98.0	98.3

経営分析指標 (学 童)	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入 (円)	33,020,754	59,505,002	<b>55,519,859</b>	168.1	93.3
支出 (円)	25,357,948	60,187,120	<b>46,108,615</b>	181.8	76.6
収支 (円) 〈収入－支出〉	7,662,806	682,118	<b>9,411,244</b>	+1,748,438	+8,729,126
利用料金比率 (%) 〈利用料金収入／収入〉	32.1	29.1	<b>29.5</b>	—	—
人件費比率 (%) 〈人件費／支出〉	86.9	89.4	<b>79.0</b>	—	—
利用者当たり管理コスト(円) (支出／平均登録数(月))	183,753	139,322	<b>111,697</b>	60.8	80.2
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料／平均登録数(月))	160,246	96,826	<b>101,329</b>	63.2	104.7

経営分析指標 (全 体)	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入 (円)	63,774,754	90,503,002	<b>86,327,959</b>	135.4	95.4
支出 (円)	64,041,017	90,087,120	<b>79,539,669</b>	124.2	88.3
収支 (円) 〈収入－支出〉	-266,263	415,882	<b>6,788,290</b>	+7,054,553	+6,372,408

[意見記述欄] 経営分析	
指定管理者	<p>北志津児童センターについては、配置基準に基づき適正な人員配置を行うと共に、社員を配置することで入館状況に応じた効率的な運営に努めたことより、人件費率の抑制を図ることができました。</p> <p>また、学童保育所においては、志津・青菅学童保育所分の委託費及び保育料分が増額となりました。よって新設学童保育所により発生した利益については、遊具、備品購入等による安全対策や利用者サービスに努めてまいります。</p>
市	<p>事務職員の配置見直し等により、人件費の抑制に努めていただき、かなりの削減となっております。施設の管理運営に支障が出ないように注意願います。</p> <p>利益の一部については、施設改修や備品購入等により利用者へ還元していただいておりますが、引き続き同様の対応を期待しております。</p>

④業務実施状況確認

【児童センター単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
ベビーサイン、ベビーマッサージ	乳児親子向けの事業であり、他では有料で高額なため、喜んで体験される方が多くありました。
運動遊び教室	講師を地域のサッカースクールコーチに依頼して行ったところ、知名度もあり保護者に喜ばれ、子供達からは楽しかったと言う声が多くありました。

【児童センター中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
放課後寺子屋事業	平日の学童下校時間と、閉館時間の差が少なく開催しても利用できるのはごく少数の子供でした。ボランティア登録は引き続き行い、利用方法を再検討いたします。

【学童単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
5学童合同行事 ・運動会 ・流しそうめん ・バス遠足	保護者の協力があり、センターで行うことに反対もありませんでした。子供達は他学童との交流ができ顔見知りになり再会し、喜びあう場面も見られました。
お迎え時のお茶会	月に1回、学童送迎時の保護者と共にお茶を飲み指導員と保護者のコミュニケーションを図る目的で開始した。子供達が喜んで、保護者を誘ってくれるようになり、会話が弾んできています。

【学童中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
ワンパクまつりに向けた学童参加	日々の保育に「行事参加」として取り入れ、少しずつ準備をしていったことにより、保護者からの協力も得られやすくなりました。その結果、学童児による出店やイベントも増え、祭への参加者数も増員できました。

**【意見記述欄】 業務実施状況確認**

<b>指定管理者</b>	<p>5学童合同行事として、運動会、流しそうめん、バス遠足を開催したことによって、子供達は多くの仲間を感じられ、少しの緊張とにぎやかな雰囲気を楽しみながら、いつもと違う表情を見せながら活動し、とても良い刺激となりました。</p> <p>また、保護者の交流がお迎えだけでは十分でないと感じていたことから「お茶会」を始めたところ、普段伝え切れなかったことや、何気ない会話の中からコミュニケーションを図ることができ、学童指導員と良い関係を築けるようになりました。児童センターの大イベントであるワンパクまつりでも、子供達の取組みを保護者に伝えることにより、理解や協力が得られてきていると実感しております。</p>
<b>市</b>	<p>エリア内全学童保育所合同で実施した運動会等、学童保育において学区を越えての交流を実施したことは非常に評価できます。今後も、継続実施によるエリア内交流を期待しております。</p> <p>児童センター事業の寺子屋事業についても、平日、下校時間が遅い高学年児童を児童センターに呼び込むため、各学校と協議を行い実施に至りました。今後、周知を進め、事業が盛り上がることを期待しております。</p>

## ⑤利用者満足度調査報告

<b>実施方法等</b>	無記名アンケート（遊戯室、図書室、学童にて約1ヶ月200部配布）
<b>回答数等</b>	有効回答数 89 部
<b>実施結果</b>	<p>指定管理に変わり2年目ですが、指定管理になったということの周知がまだ不十分であるようです。ワンパクだよりによるPR、告知が中心となっておりますので、今後は更にHPを充実させたPRにも努めてまいります。</p> <p>学童に関しては、低学年の保護者の要望と高学年保護者の要望の差が若干感じられました。低学年保護者については、まだまだ子供が小さく、出来ないことが多いことから「日々のお手紙がほしい」「宿題を見てほしい」など、生活支援に関する要望が多かったのですが、高学年保護者になると「一人で帰らせてほしい」「宿題や塾の勉強を終わらせておいてほしい」など、子供の自立支援に関する要望が出ておりました。子供の安全を第一に考えた支援を保護者と共に相談して進めてまいります。</p>

回答者の意見等	対応策等
メール連絡できるようにしてほしい。	学童の出欠連絡の為、導入を検討し、来年度より開始予定です。
集団活動や、異年齢での活動・遊びを充実させてほしい。	エリア内の複数の学童が集まり、合同行事を行っていく。また、きめ細かな見守りをするため低学年のみの行事なども計画していく。
他施設より広いから遊びに来るのだが、図書室出入り口近くに子どもが多く居て騒々しい。	学童児の居場所については、センター利用者が多い時間帯には学習タイムにするなどして共存を図っていく。
手洗い場の上に何も干さないでほしい。	雨天時児の学童児の衣服濡れた、衣服など、極力学童室内に収めるよう整頓を図る。
子供服のリサイクルをしてほしい。	日ごろより、家庭で使わなくなった玩具などの寄付が多くあることから、ワンパクまつりの中でブースを設けられないか検討していく。

【意見記述欄】利用者満足度調査報告	
<b>指定管理者</b>	<p>北志津児童センターは、乳幼児親子、一般小中学生、学童児と学童保護者が混在して利用する場所です。図書室を利用される方には年配の方も多く、児童センターであっても「子供の声がうるさい」や「出入り口近くに子供がうろうろしていて邪魔だ」などの声があがっていました。また、利用状況を見ていると、児童センターが保管する図書の約7割が児童書であるのに対し、利用される方の多くは大人である為、「リクエスト本」という他施設からの取り寄せが多くを占めております。この地域における図書室の需と合致しているのか、早急に検討する必要があるかと思われます。</p>

	<p>また、小さいお子様を連れてくる保護者たちからは、小学生が走ったりすることが予測がつかずに危険だと言う声が上がっていました。学童の子供達には、生活の流れを相談し、一般来館の方が多い時間帯を学習タイムに当て、静かに過ごすよう工夫しております。それぞれが気持ちよく利用していただく為に、お互いを思いやる気持ちが大前提であると考え、世代間交流が出来るようなイベントも取り入れたいと考えております。</p>
<p><b>市</b></p>	<p>様々な世代の来館者が訪問する施設であることから、運営委員会の皆様の協力を頂きながら、世代を超えた交流事業を実施することにより、地域の子どもたちを地域の皆様に育むための中心的施設となることを期待しております。</p>

⑥総合評価

[意見記述欄] 総合評価	
<b>指定管理者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童センターについては、利用者の利用促進を図る為にイベントを増やしました。乳幼児利用が多かったのですが、小学生向けの週末・夏休み企画などを増やした為、利用年齢の層が以前より広がっております。</li> <li>・ 学童保育所については、5学童の合同行事や、バス遠足などを通じて、保護者の協力を得ながらセンターの利用回数を増やすことができいております。</li> <li>・ 業務基準に基づく適正な人員配置の中、社員を配置することにより業務の効率化と、安全の確保に努めました。これは、社員がセンターを取り巻く5学童とエリアの実態を把握する為にも役に立っており、単一施設からではなく、地域からの支援が行えるようになってまいりました。</li> <li>・ アンケートの実施によるニーズ調査の中から、保護者とのコミュニケーションを深める為のお茶会を設定したところ、何気ない会話の中から、更に具体的なニーズを把握できるようになっております。</li> <li>・ 今後も地域の中の児童センターとして、利用者が更に利用しやすい場所作りを行ってまいります。</li> </ul>
<b>市</b>	<p>児童センター、学童保育所ともに、直営時とは異なる新しい発想の事業を展開しております。</p> <p>事業開始直後は、参加者等も少ないかと思いますが、開催を重ねることにより周知されていくものだと思いますので、アンケート等により利用者の声を吸い上げ、事業展開の参考としていただければと思います。</p>



**年度モニタリング〔第三者（利用団体等）評価〕  
（平成27年度）**

<b>施設名称</b>	北志津児童センター他5学童保育所
<b>評価者・団体</b>	北志津児童センター運営委員会

〔別記2-①〕 業務点検シート

評価	説明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

区分	評価項目	評価欄
<b>I 業務に関する基準</b>		
<b>1 基本事項</b>		
【児童センター・学童保育所共通】		
開所時間	開所時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A
<b>2 維持管理業務に関する基準</b>		
【児童センター・学童保育所共通】		
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	A
環境衛生	快適に利用できる環境になっているか。	A
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A
安全管理	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A
<b>3 施設運営業務に関する基準</b>		
【児童センター・学童保育所共通】		
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A
意見等 受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A
企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A
【児童センター】		
日常事業	遊ぶ際に守るべき事項が、利用者に理解できるように周知されているか。	A
	乳幼児と保護者が日常的に利用しやすく、保護者同士が交流する機会が設けられているか。	A
	異なる学校や年齢の児童が交流できる場となっているか。	A
	中高生が利用しやすい場となっているか。	A

交流事業	地域の高齢者等と児童の交流を図る機会が設けられているか。	A
<b>【学童保育所】</b>		
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われているか。	A
統括施設	統括施設（児童センター）から各学童保育所へのフォロー体制は整備されているか。	A
日常事業	学童での1日の過ごし方は望ましい内容か。	A
	保護者への対応、コミュニケーションはとれているか。	A
	学校との連絡体制は適切にとられているか。	A

区分	評価項目	評価欄
<b>Ⅱ 運営体制・組織に関する基準</b>		
<b>1 実施体制に関する基準</b>		
<b>【児童センター・学童保育所共通】</b>		
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A
接 遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A
<b>2 運営協力体制に関する基準</b>		
<b>【児童センター・学童保育所共通】</b>		
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A
<b>3 安全管理・危機管理に関する基準</b>		
<b>【児童センター・学童保育所共通】</b>		
危機管理	利用者を含めた避難訓練を実施しているか	A
	災害時の学校や保護者との連絡体制は整備されているか。	A
<b>4 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準</b>		
<b>【児童センター・学童保育所共通】</b>		
情報管理	個人情報の管理は適正に行われているか。	A

[別記2-⑥] 総合評価

<b>【意見記述欄】 総合評価</b>
<p>地域とよく協力し合って運営されていると思います。</p> <p>子供達だけではなく、大人の方達も楽しめる場になっています。</p> <p>環境もよいので、通い易い所です。</p>